

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2020年8月7日

【四半期会計期間】 第99期第1四半期(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

【会社名】 東洋証券株式会社

【英訳名】 TOYO SECURITIES CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 桑 原理 哲

【本店の所在の場所】 東京都中央区八丁堀4丁目7番1号

【電話番号】 03(5117)1040(代表)

【事務連絡者氏名】 経営企画部長 遠 藤 書 平

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区八丁堀4丁目7番1号

【電話番号】 03(5117)1040(代表)

【事務連絡者氏名】 経営企画部長 遠 藤 書 平

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)  
松戸五香支店  
(千葉県松戸市常盤平5丁目18番1号)  
横浜支店  
(神奈川県横浜市中区本町2丁目22番地)  
名古屋支店  
(愛知県名古屋市東区武平町5丁目1番地)  
大阪支店  
(大阪府大阪市中央区北浜2丁目6番18号)  
広島支店  
(広島県広島市中区中町7番32号)  
山口支店  
(山口県山口市中市町1番10号)

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第98期 第1四半期 連結累計期間	第99期 第1四半期 連結累計期間	第98期
会計期間	自 2019年4月1日 至 2019年6月30日	自 2020年4月1日 至 2020年6月30日	自 2019年4月1日 至 2020年3月31日
営業収益 (百万円)	2,502	2,309	9,697
純営業収益 (百万円)	2,477	2,279	9,604
経常損失 ( ) (百万円)	98	151	1,148
親会社株主に帰属する四半期 純利益又は親会社株主に帰属する 四半期(当期)純損失 ( ) (百万円)	14	146	619
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	563	752	1,918
純資産額 (百万円)	37,515	35,793	35,158
総資産額 (百万円)	69,898	81,058	71,666
1株当たり四半期純利益又は 1株当たり四半期(当期)純損失 ( ) (円)	0.17	1.87	7.70
潜在株式調整後1株当たり 四半期純利益 (円)	0.17	-	-
自己資本比率 (%)	53.1	44.1	49.0
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	575	279	4,271
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	1,546	5	2,417
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	416	5,681	957
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (百万円)	16,487	27,473	21,566

(注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2 営業収益及び純営業収益には、消費税等は含まれておりません。

3 当社は2019年8月1日に役員報酬BIP信託契約を締結しております。当該信託口が保有する当社株式については自己株式として計上しております。また、第98期及び第99期第1四半期連結累計期間の1株当たり四半期(当期)純損失の算定上、当該株式数を期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

4 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、第98期は潜在株式が存在するものの1株当たり当期純損失を計上しているため、第99期第1四半期連結累計期間は潜在株式が存在しないため記載しておりません。

#### 2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営んでいる事業の内容に重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

なお、政府より緊急事態宣言が発出された2020年4月以降、お客さまへの訪問自粛、店頭業務の休止、従業員の在宅勤務など新型コロナウイルス感染症の拡大は当社グループの事業活動に影響を与えており、新型コロナウイルス感染症拡大の影響が長期化した場合、当社グループの経営成績に一定の影響を与える可能性があります。

### 2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

#### (1) 財政状態及び経営成績の状況

当第1四半期連結累計期間における世界経済は、新型コロナウイルス感染症拡大抑止に伴う世界的なロックダウンの影響で経済活動が急速に低迷し、総じて厳しい状況となりました。

一方で、足もとでは新型コロナウイルス感染症拡大ペースに鈍化が見られることもあり、部分的に経済活動を再開する動きが出てきています。米国や中国での経済指標には景気回復を示唆するものもあり、世界経済にも回復の期待が醸成されつつありますが、新型コロナウイルス感染症第2波に対する懸念も熾っており、依然として予断を許さない状況が継続しています。

このような環境下、国内株式市場において、日経平均株価は期初18,686.12円で始まりしました。新型コロナウイルス感染症の影響により国内で緊急事態宣言が発出され、一時的に景気の先行きに対する懸念が強まりましたが、世界の感染が収束に向かうのではとの期待や緊急事態宣言の解除により経済活動が再開されたことから日経平均株価は6月9日に高値23,185.85円を付けました。その後は新型コロナウイルス感染症第2波を懸念する動き等が強まり、6月末の日経平均株価は22,288.14円で取引を終了しました。

米国株式市場においては、主要株価指数であるダウ工業株30種平均は期初21,227.38米ドルで始まりしました。新型コロナウイルス感染症拡大ペースの鈍化期待により戻りを試す局面が続き、5月半ば以降、経済活動再開の動きが全米に広がると、ダウ工業株30種平均は一段と上値余地を試す展開となりました。雇用情勢の顕著な回復を受けて、6月8日に高値27,580.21米ドルを付けた後、ダウ工業株30種平均は新型コロナウイルス感染症再拡大への警戒感から、6月11日に大幅に下落し、その後方向感に乏しい値動きとなり、6月末のダウ工業株30種平均は25,812.88米ドルで取引を終了しました。

当社が注力している中国・香港株式市場において、主要株価指数であるハンセン指数は期初23,365.90ポイントで始まりしました。4月は米国株高や中国の経済活動正常化期待などを材料に緩やかな上昇トレンドをたどりましたが、5月に入ると米中対立が再燃。香港版「国家安全法」が中国全人代で審議されると伝わると香港情勢の混乱や米中対立激化への懸念が台頭し、ハンセン指数は5月25日に22,519.73ポイントの安値を付けました。その後は割安感から見直し買いが入り、6月10日には高値25,303.78ポイントまで上昇しました。また、米国当局の規制強化への警戒から米国で上場する中国企業の「香港帰」の動きが顕著となり、香港市場に重複上場した銘柄がIPO市場を活気付けました。6月末のハンセン指数は24,427.19ポイントで取引を終了しました。

このような状況のもと、当第1四半期連結累計期間の当社グループの業績は、委託手数料は増加したものの、新型コロナウイルス感染症拡大による訪問営業等の自粛により投信募集手数料等が減少したため、営業収益は23億9百万円（前年同四半期比92.3%）となりましたが、販売費・一般管理費が26億21百万円（前年同四半期比93.2%）となったため営業損失は3億42百万円（前年同四半期は3億33百万円の営業損失）となりました。また、投資有価証券配当金の減少等により経常損失は1億51百万円（前年同四半期は98百万円の経常損失）、投資有価証券売却益の減少等により親会社株主に帰属する四半期純損失は1億46百万円（前年同四半期は14百万円の親会社株主に帰属する四半期純利益）になりました。

なお、主な内訳は以下のとおりであります。

#### 受入手数料

受入手数料の合計は16億4百万円（前年同四半期比100.6%）になりました。科目別の概況は以下のとおりであります。

#### (委託手数料)

当第1四半期連結累計期間の東証一・二部の1日平均売買代金は2兆7,602億円（前年同四半期比110.6%）になりました。当社の国内株式委託売買代金は1,782億円（前年同四半期比133.0%）、外国株式委託売買代金は203億円（前年同四半期比139.0%）になりました。その結果、当社グループの委託手数料は7億81百万円（前年同四半期比144.0%）になりました。

#### (引受け・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の手数料)

引受け・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の手数料は債券の引受高の減少により1百万円（前年同四半期比40.8%）になりました。

(募集・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の取扱手数料)

主に証券投資信託の販売手数料で構成される募集・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の取扱手数料は株式投資信託の募集金額が172億円(前年同四半期比71.0%)に減少したため4億50百万円(前年同四半期比70.2%)になりました。

(その他の受入手数料)

証券投資信託の代行手数料が中心のその他の受入手数料は株式投資信託の預り資産の平均残高が1,952億円(前年同四半期比97.7%)に減少したため3億70百万円(前年同四半期比91.2%)になりました。

トレーディング損益

トレーディング損益は米国株の店頭取引売買代金の減少等により株券等が3億45百万円(前年同四半期比62.3%)、外国債券の販売額の増加等により債券等が1億80百万円(前年同四半期比131.5%)、中国株取引に係る為替手数料の減少等によりその他が1億5百万円(前年同四半期比87.2%)で合計6億31百万円(前年同四半期比77.7%)になりました。

金融収支

金融収益は受取利息の減少等により73百万円(前年同四半期比77.6%)、金融費用は信用取引費用の増加等により30百万円(前年同四半期比124.5%)で差引金融収支は42百万円(前年同四半期比61.0%)になりました。

販売費・一般管理費

販売費・一般管理費は業績低迷による賞与引当金繰入れの減少等により人件費が12億52百万円(前年同四半期比90.9%)、新型コロナウイルス感染症拡大に伴う訪問営業等の自粛による旅費・交通費や交際費の減少等により取引関係費が3億15百万円(前年同四半期比91.2%)となったため合計で26億21百万円(前年同四半期比93.2%)になりました。

営業外損益

営業外収益は投資有価証券配当金、数理計算上の差異償却の減少等により1億96百万円(前年同四半期比78.8%)、営業外費用は為替差損の減少等により5百万円(前年同四半期比39.1%)で差引損益は1億91百万円(前年同四半期比81.2%)になりました。

特別損益

特別利益は金融商品取引責任準備金戻入等により76百万円(前年同四半期比54.2%)、特別損失は投資有価証券評価損により62百万円(前年同四半期の計上はありません)で差引損益は14百万円(前年同四半期比9.8%)になりました。

資産の状況

資産合計は810億58百万円と前連結会計年度末に比べ93億92百万円の増加になりました。主な要因は、現金・預金が58億86百万円、顧客分別金信託が15億11百万円、投資有価証券が11億80百万円増加したことによるものであります。

負債の状況

負債合計は452億65百万円と前連結会計年度末に比べ87億57百万円の増加になりました。主な要因は、有価証券貸借取引受入金が10億19百万円減少したものの、短期借入金が58億円、顧客からの預り金が18億34百万円、信用取引借入金17億37百万円増加したことによるものであります。

純資産の状況

純資産合計は357億93百万円と前連結会計年度末に比べ6億35百万円の増加になりました。主な要因は、利益剰余金が3億13百万円減少したものの、その他有価証券評価差額金が8億94百万円増加したことによるものであります。

(2) キャッシュ・フローの状況

現金及び現金同等物の四半期末残高は274億73百万円と前年同四半期末に比べ109億85百万円の増加になりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは信用取引負債の増減額22億24百万円(前年同四半期比47億4百万円の増加)、営業貸付金の増減額14億9百万円(前年同四半期比27億42百万円の増加)、信用取引資産の増減額11億90百万円(前年同四半期比23億40百万円の減少)、有価証券担保借入金の増減額10億19百万円(前年同四半期比15億93百万円の減少)等により2億79百万円(前年同四半期比8億54百万円の増加)になりました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは前年同四半期に発生した定期預金の払戻による収入14億26百万円がなくなったこと等により5百万円(前年同四半期比15億52百万円の減少)になりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは短期借入金の純増減額58億円(前年同四半期の計上はありません)等により56億81百万円(前年同四半期比60億97百万円の増加)になりました。

- (3) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定  
当第1四半期連結累計期間において、前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。
- (4) 経営方針・経営戦略等  
当第1四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。
- (5) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題  
当第1四半期連結累計期間において、前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」中の優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題に重要な変更はありません。
- (6) 財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針  
当該第1四半期連結累計期間において、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針について重要な変更はありません。
- (7) 研究開発活動  
該当事項はありません。
- (8) 従業員数  
著しい増減はありません。
- (9) 生産、受注及び販売の実績  
当社グループの主たる事業区分は、「投資・金融サービス業」という単一の事業セグメントに属しており、当該箇所において記載できる情報がないことから、当該業務の収益の状況等については、「(1) 財政状態及び経営成績の状況」に含めて記載しております。
- (10) 主要な設備  
著しい変更はありません。
- (11) 経営成績に重要な影響を与える要因  
当社グループの営業収益は、中核事業が金融商品取引業であることから国内外の金融商品取引市場の変動に大きく影響を受けるため、不安定な状況にあります。そのため、現在、預り資産の残高拡大を中心に顧客基盤の拡充を通して得られる安定的な収益の確保を目指しております。
- (12) 資本の財源及び資金の流動性についての分析  
当社グループの資金状況は、営業活動によるキャッシュ・フローが、信用取引負債の増加等により2億79百万円の収入、投資活動によるキャッシュ・フローが、有形及び無形固定資産の取得による支出等により5百万円の支出、財務活動によるキャッシュ・フローが、短期借入金の増加等により56億81百万円の収入となりました。  
この結果、当社グループの現金及び現金同等物の四半期末残高は前連結会計年度末に比べ59億6百万円増加の274億73百万円となり、十分に資金の流動性が確保されております。  
また、不測の事態に備えるため、当社は取引銀行10行それぞれと当座貸越契約、取引銀行6行それぞれと貸出コミットメント契約を締結しており、連結子会社は取引銀行1行と当座貸越契約を締結しております。このほか、緊急時対応についてもコンティンジェンシープランを策定し、全社的な緊急時対応体制を構築しております。

### 3【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

### 第3【提出会社の状況】

#### 1【株式等の状況】

##### (1)【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	316,000,000
計	316,000,000

###### 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (2020年6月30日)	提出日現在発行数(株) (2020年8月7日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	87,355,253	87,355,253	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数は100株でありま す。
計	87,355,253	87,355,253	-	-

##### (2)【新株予約権等の状況】

###### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

###### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2020年4月1日～ 2020年6月30日	-	87,355,253	-	13,494	-	9,650

##### (5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6)【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2020年3月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2020年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 3,989,100	-	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 83,277,400	832,774	同上
単元未満株式	普通株式 88,753	-	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	87,355,253	-	-
総株主の議決権	-	832,774	-

(注)1 「完全議決権株式(その他)」の普通株式には、役員報酬BIP信託口が所有する当社株式4,987,200株(議決権の数49,872個)が含まれております。

2 「単元未満株式数」には、当社所有の自己株式15株が含まれております。

【自己株式等】

2020年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 東洋証券株式会社	東京都中央区八丁堀 4丁目7-1	3,989,100	-	3,989,100	4.56
計	-	3,989,100	-	3,989,100	4.56

(注)1 上記のほか、株主名簿上は当社名義となっておりますが、実質的に所有していない株式が1,000株(議決権10個)あります。なお、当該株式数は上記「発行済株式」の「完全議決権株式(その他)」の中に含まれております。

2 役員報酬BIP信託口が保有する当社株式4,987,200株は、上記には含まれておりません。

2【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

### 3【業務の状況】

#### (1) 受入手数料の内訳

期別	区分	株券 (百万円)	債券 (百万円)	受益証券 (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)
前第1四半期累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	委託手数料	502	0	16	-	518
	引受け・売出し・特定投資家向け 売付け勧誘等の手数料	1	3	-	-	4
	募集・売出し・特定投資家向け 売付け勧誘等の取扱手数料	-	1	640	-	641
	その他の受入手数料	18	0	352	33	406
	計	522	6	1,009	33	1,571
当第1四半期累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)	委託手数料	716	0	40	-	757
	引受け・売出し・特定投資家向け 売付け勧誘等の手数料	1	0	-	-	1
	募集・売出し・特定投資家向け 売付け勧誘等の取扱手数料	-	0	450	-	450
	その他の受入手数料	14	1	339	14	370
	計	733	1	831	14	1,580

#### (2) トレーディング損益の内訳

区分	前第1四半期累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)			当第1四半期累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)		
	実現損益 (百万円)	評価損益 (百万円)	計 (百万円)	実現損益 (百万円)	評価損益 (百万円)	計 (百万円)
株券等	554	0	554	345	0	345
債券等	136	0	137	178	2	180
その他	119	1	121	106	0	105
計	810	2	812	629	1	631



(3) 自己資本規制比率

区分		前第1四半期会計期間 (2019年6月30日)	当第1四半期会計期間 (2020年6月30日)
基本的項目(百万円)		(A) 34,180	32,807
補完的項目	その他有価証券評価差額金 (評価益)等(百万円)	3,235	3,457
	金融商品取引責任準備金等 (百万円)	129	83
	一般貸倒引当金(百万円)	1	1
	計(百万円)	(B) 3,366	3,542
控除資産(百万円)		(C) 9,426	9,267
固定化されていない 自己資本(百万円)		(A) + (B) - (C) (D) 28,119	27,082
リスク相当額	市場リスク相当額(百万円)	1,462	1,569
	取引先リスク相当額(百万円)	448	473
	基礎的リスク相当額(百万円)	2,747	2,674
	計(百万円)	(E) 4,659	4,718
自己資本規制比率(%)		(D) / (E) × 100 603.4	573.9

(注) 市場リスク相当額の月末平均額は前第1四半期累計期間1,481百万円、当第1四半期累計期間1,483百万円、月末最大額は前第1四半期累計期間1,490百万円、当第1四半期累計期間1,569百万円、取引先リスク相当額の月末平均額は前第1四半期累計期間474百万円、当第1四半期累計期間452百万円、月末最大額は前第1四半期累計期間496百万円、当第1四半期累計期間473百万円であります。

(4) 有価証券の売買等業務の状況  
株券(先物取引を除く)

期別	受託		自己		合計	
	株数 (千株)	金額 (百万円)	株数 (千株)	金額 (百万円)	株数 (千株)	金額 (百万円)
前第1四半期累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	277,021	148,676	3,733	36,974	280,754	185,650
当第1四半期累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)	246,989	198,634	1,758	24,107	248,747	222,741

債券(先物取引を除く)

期別	受託(百万円)	自己(百万円)	合計(百万円)
前第1四半期累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	195	4,148	4,344
当第1四半期累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)	1	6,577	6,579

受益証券

期別	受託(百万円)	自己(百万円)	合計(百万円)
前第1四半期累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	7,590	139	7,729
当第1四半期累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)	27,555	70	27,625

(5) 有価証券の引受け及び売出し並びに特定投資家向け売付け勧誘等並びに有価証券の募集、売出し及び私募の取扱い並びに特定投資家向け売付け勧誘等の取扱いの状況

(注) 1 引受高には、特定投資家向け売付け勧誘等の総額を含みます。

2 募集・売出しの取扱高には、売出高、特定投資家向け売付け勧誘等の取扱高及び私募の取扱高を含みます。

株券

期別	引受高(百万円)	募集・売出しの取扱高(百万円)
前第1四半期累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	17	15
当第1四半期累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)	24	26

債券

期別	区分	引受高(百万円)	募集・売出しの取扱高(百万円)
前第1四半期累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	国債	-	389
	地方債	1,850	-
	特殊債	-	-
	社債	1,275	1,275
	外国債券	-	3,128
	合計	3,125	4,792
当第1四半期累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)	国債	-	29
	地方債	1,750	-
	特殊債	-	-
	社債	500	-
	外国債券	-	2,344
	合計	2,250	2,373

受益証券

期別	引受高(百万円)	募集・売出しの取扱高(百万円)
前第1四半期累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	-	83,731
当第1四半期累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)	-	86,627

## 第4【経理の状況】

### 1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）並びに同規則第61条及び第82条の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年8月6日内閣府令第52号）及び「有価証券関連業経理の統一に関する規則」（昭和49年11月14日付日本証券業協会自主規制規則）に準拠して作成しております。

なお、四半期連結財務諸表規則第5条の2第2項により、四半期連結キャッシュ・フロー計算書を作成しております。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

## 1【四半期連結財務諸表】

## (1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年6月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金・預金	1 24,051	1 29,938
預託金	22,457	23,969
顧客分別金信託	22,454	23,965
その他の預託金	3	3
トレーディング商品	403	617
商品有価証券等	401	615
デリバティブ取引	2	2
約定見返勘定	611	1,293
信用取引資産	6,019	7,210
信用取引貸付金	5,366	6,274
信用取引借証券担保金	653	936
有価証券担保貸付金	5	-
借入有価証券担保金	5	-
立替金	45	127
短期差入保証金	1,002	1,002
短期貸付金	1,436	27
未収収益	388	424
未収還付法人税等	60	84
その他の流動資産	163	226
貸倒引当金	1	1
流動資産計	56,643	64,919
固定資産		
有形固定資産	1,097	1,070
建物（純額）	498	490
器具備品（純額）	232	214
土地	360	360
リース資産（純額）	6	5
無形固定資産	397	377
ソフトウェア	312	292
その他	85	85
投資その他の資産	13,527	14,690
投資有価証券	1 8,558	1 9,739
長期差入保証金	2,148	2,146
長期前払費用	1,312	1,260
退職給付に係る資産	1,351	1,380
繰延税金資産	18	18
その他	345	353
貸倒引当金	207	207
固定資産計	15,022	16,139
資産合計	71,666	81,058

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年6月30日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
信用取引負債	2,285	4,509
信用取引借入金	1,322	1,305
信用取引貸証券受入金	962	1,450
有価証券担保借入金	2,055	1,035
有価証券貸借取引受入金	2,055	1,035
預り金	20,151	22,201
顧客からの預り金	16,900	18,735
その他の預り金	3,250	3,466
受入保証金	2,234	2,131
短期借入金	1,350	1,935
リース債務	4	4
未払法人税等	133	46
賞与引当金	284	23
その他の流動負債	525	388
流動負債計	31,224	39,692
固定負債		
長期借入金	3,000	3,000
リース債務	11	10
繰延税金負債	1,557	1,934
役員株式給付引当金	251	220
資産除去債務	257	258
その他の固定負債	75	65
固定負債計	5,153	5,488
特別法上の準備金		
金融商品取引責任準備金	4,129	4,83
特別法上の準備金計	129	83
負債合計	36,507	45,265
純資産の部		
株主資本		
資本金	13,494	13,494
資本剰余金	9,650	9,650
利益剰余金	12,358	12,044
自己株式	2,125	2,075
株主資本合計	33,377	33,114
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	2,563	3,457
為替換算調整勘定	458	470
退職給付に係る調整累計額	324	307
その他の包括利益累計額合計	1,780	2,679
純資産合計	35,158	35,793
負債・純資産合計	71,666	81,058

(2)【四半期連結損益及び包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
<b>営業収益</b>		
受入手数料	1,595	1,604
委託手数料	542	781
引受け・売出し・特定投資家向け売付け勧誘 等の手数料	4	1
募集・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等 の取扱手数料	641	450
その他の受入手数料	406	370
トレーディング損益	812	631
金融収益	94	73
<b>営業収益計</b>	<b>2,502</b>	<b>2,309</b>
金融費用	24	30
<b>純営業収益</b>	<b>2,477</b>	<b>2,279</b>
<b>販売費・一般管理費</b>		
取引関係費	345	315
人件費	1,377	1,252
不動産関係費	417	404
事務費	472	457
減価償却費	105	110
租税公課	39	48
貸倒引当金繰入れ	0	0
その他	51	32
<b>販売費・一般管理費計</b>	<b>2,811</b>	<b>2,621</b>
<b>営業損失( )</b>	<b>333</b>	<b>342</b>
<b>営業外収益</b>		
受取家賃	38	39
投資有価証券配当金	170	145
投資事業組合運用益	5	0
数理計算上の差異償却	24	-
その他	10	12
<b>営業外収益計</b>	<b>249</b>	<b>196</b>
<b>営業外費用</b>		
固定資産除却損	2	0
投資事業組合運用損	2	4
売買差損金	0	1
為替差損	6	-
その他	2	0
<b>営業外費用計</b>	<b>14</b>	<b>5</b>
<b>経常損失( )</b>	<b>98</b>	<b>151</b>

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
<b>特別利益</b>		
投資有価証券売却益	141	-
損害保険代理店事業譲渡益	-	31
金融商品取引責任準備金戻入	0	45
<b>特別利益計</b>	<b>141</b>	<b>76</b>
<b>特別損失</b>		
投資有価証券評価損	-	62
<b>特別損失計</b>	<b>-</b>	<b>62</b>
税金等調整前四半期純利益又は 税金等調整前四半期純損失( )	43	137
法人税、住民税及び事業税	8	8
法人税等調整額	20	1
法人税等合計	28	9
<b>四半期純利益又は四半期純損失( )</b>	<b>14</b>	<b>146</b>
(内訳)		
親会社株主に帰属する四半期純利益又は 親会社株主に帰属する四半期純損失( )	14	146
非支配株主に帰属する四半期純利益	-	-
<b>その他の包括利益</b>		
その他有価証券評価差額金	520	894
為替換算調整勘定	34	12
退職給付に係る調整額	22	17
<b>その他の包括利益合計</b>	<b>577</b>	<b>899</b>
<b>四半期包括利益</b>	<b>563</b>	<b>752</b>
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	563	752
非支配株主に係る四半期包括利益	-	-



## (3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前四半期純利益又は 税金等調整前四半期純損失( )	43	137
減価償却費	105	110
貸倒引当金の増減額( は減少)	0	0
賞与引当金の増減額( は減少)	134	261
退職給付に係る資産の増減額( は増加)	66	4
役員株式給付引当金の増減額( は減少)	-	31
金融商品取引責任準備金の増減額( は減少)	0	45
投資有価証券評価損益( は益)	-	62
固定資産除却損	2	0
投資有価証券売却損益( は益)	141	-
損害保険代理店事業譲渡益	-	31
受取利息及び受取配当金	222	173
支払利息	13	14
為替差損益( は益)	206	57
顧客分別金信託の増減額( は増加)	805	1,554
トレーディング商品の増減額	104	213
信用取引資産の増減額( は増加)	1,150	1,190
信用取引負債の増減額( は減少)	2,479	2,224
約定見返勘定の増減額( は増加)	56	682
有価証券担保借入金の増減額( は減少)	573	1,019
立替金及び預り金の増減額	1,834	2,009
営業貸付金の増減額( は増加)	1,333	1,409
受入保証金の増減額( は減少)	150	102
その他	384	278
小計	671	163
利息及び配当金の受取額	229	188
利息の支払額	13	14
システム移行費用の支払額	75	-
法人税等の支払額	45	57
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>575</b>	<b>279</b>
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
定期預金の払戻による収入	1,426	-
投資有価証券の取得による支出	40	-
投資有価証券の売却による収入	195	-
有形及び無形固定資産の取得による支出	42	17
長期前払費用の取得による支出	0	2
その他の収入	7	14
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>1,546</b>	<b>5</b>
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の純増減額( は減少)	-	5,800
自己株式の純増減額( は増加)	0	49
配当金の支払額	415	166
その他	1	1
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>416</b>	<b>5,681</b>
現金及び現金同等物に係る換算差額	143	48
<b>現金及び現金同等物の増減額( は減少)</b>	<b>412</b>	<b>5,906</b>
現金及び現金同等物の期首残高	16,075	21,566
<b>現金及び現金同等物の四半期末残高</b>	<b>1 16,487</b>	<b>1 27,473</b>

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

該当事項はありません。

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(会計上の見積りの変更)

該当事項はありません。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

該当事項はありません。

(財政状態、経営成績又はキャッシュ・フローの状況に関する事項で、企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の判断に影響を与えると認められる重要なもの)

該当事項はありません。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症による影響)

従来より、当社グループの主たる事業は金融商品取引業であることから市場環境の変化により業績が大きく変動するリスクがあります。新型コロナウイルスの感染拡大は、経済活動の停滞、投資家マインドの後退による市場環境の悪化やお客さまへの訪問の制限等、業績への影響が懸念されます。固定資産の減損及び繰延税金資産の計上の前提となる将来収支計画の見積りにおいては、これらの一定の影響を考慮して算定しております。

(役員株式報酬制度)

当社は、取締役(国外居住者を除く)及び執行役員(国外居住者を除く)(以下、「取締役等」という。)の報酬と当社の業績及び株式価値との連動性をより明確にし、取締役等が当社の中長期的な業績向上と企業価値増大への貢献意識を高めることを目的として、役員株式報酬制度を2019年11月1日より導入しております。

1. 取引の概要

本制度は、当社が拠出する金銭を原資として当社株式が信託(以下「本信託」という。)を通じて取得され、取締役等に対して、役位及び業績目標の達成度等に応じて当社株式及び当社株式の換価処分金相当額の金銭が信託を通じて交付及び給付される株式報酬制度であります。本信託は、役員報酬BIP(Board Incentive Plan)信託と称される仕組みを採用しております。

2. 信託に残存する当社株式

信託に残存する当社株式は、純資産の部において自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、前連結会計年度701百万円、4,987,200株、当第1四半期連結会計期間651百万円、4,630,191株であります。

(四半期連結貸借対照表関係)

1 担保に供している資産は、次のとおりであります。

前連結会計年度(2020年3月31日)

被担保債務		担保に供している資産
種類	期末残高 (百万円)	投資有価証券 (百万円)
信用取引借入金	1,322	847
短期借入金	100	372
証券金融会社借入金	100	372
計	1,422	1,220

(注) 1 上記の金額は、連結貸借対照表計上額によっております。なお、被担保債務の金額には無担保のものを含んでおりません。

2 上記のほか、為替先物取引の保証金として、預金20百万円を差し入れております。

当第1四半期連結会計期間(2020年6月30日)

被担保債務		担保に供している資産
種類	期末残高 (百万円)	投資有価証券 (百万円)
信用取引借入金	3,059	1,286
短期借入金	100	385
証券金融会社借入金	100	385
計	3,159	1,672

(注) 1 上記の金額は、四半期連結貸借対照表計上額によっております。なお、被担保債務の金額には無担保のものを含んでおりません。

2 上記のほか、為替先物取引の保証金として、預金20百万円を差し入れております。

2 担保等として差し入れている有価証券は、次のとおりであります。なお、金額は時価によっております。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年6月30日)
信用取引貸証券	1,000百万円	1,620百万円
信用取引借入金の本担保証券	1,267	2,995
消費貸借契約により貸し付けた有価証券	1,935	968
差入保証金代用有価証券	53	59
長期差入保証金代用有価証券	21	23
その他担保として差し入れた有価証券	190	249
顧客分別金信託として信託した有価証券	5	5

(注) 1 担保に供している資産に属するものは除いております。

3 担保等として差し入れを受けた有価証券は、次のとおりであります。なお、金額は時価によっております。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年6月30日)
信用取引貸付金の本担保証券	4,140百万円	5,822百万円
信用取引借証券	632	919
消費貸借契約により借り入れた有価証券	4	-
信用取引受入保証金代用有価証券	7,151	8,410

- 4 特別法上の準備金の計上を規定した法令の条項は、次のとおりであります。  
 金融商品取引責任準備金.....金融商品取引法第46条の5

- 5 当社及び連結子会社は運転資金の効率的な調達を行うため、当社は取引銀行10行それぞれと当座貸越契約、取引銀行6行それぞれと貸出コミットメント契約（前連結会計年度は取引銀行10行それぞれと当座貸越契約、取引銀行5行それぞれと貸出コミットメント契約）を締結しており、連結子会社は取引銀行1行と当座貸越契約（前連結会計年度は取引銀行1行と当座貸越契約）を締結しております。これらの契約に基づく借入未実行残高は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年6月30日)
当座貸越極度額及び 貸出コミットメントの総額	23,273百万円	23,562百万円
借入実行残高	2,150	2,950
差引額	21,123	20,612

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

- 1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自2019年4月1日 至2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年6月30日)
現金・預金	19,350百万円	29,938百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金等	2,862	2,464
現金及び現金同等物	16,487	27,473

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年5月17日 取締役会	普通株式	415	5	2019年3月31日	2019年6月3日	利益剰余金

2 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3 株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年5月15日 取締役会	普通株式	166	2	2020年3月31日	2020年6月11日	利益剰余金

(注)上記の配当金の総額には、役員報酬BIP信託口が保有する当社株式に対する配当金9百万円が含まれております。

2 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3 株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)及び当第1四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

当社グループの報告セグメントは、「投資・金融サービス業」という単一セグメントであるため、セグメント情報の記載を省略しております。

(金融商品関係)

前連結会計年度(2020年3月31日)

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、含まれておりません(注)2を参照して下さい)。

	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額(1) (百万円)
(1) 現金・預金	24,051	24,051	-
(2) 顧客分別金信託	22,454	22,454	-
(3) 商品有価証券等	401	401	-
(4) 信用取引貸付金	5,366	5,366	-
(5) 短期貸付金	1,436	1,436	-
(6) 投資有価証券	7,552	7,552	-
資産計	61,262	61,262	-
(1) 信用取引借入金	1,322	1,322	-
(2) 顧客からの預り金	16,900	16,900	-
(3) 短期借入金	3,550	3,550	-
(4) 長期借入金	3,000	3,004	4
負債計	24,772	24,777	4

(1) 差額欄の負債については、連結貸借対照表計上額から時価を減算した額を記載しております。

(2) デリバティブ取引は、(デリバティブ取引関係)の注記を参照して下さい。

当第1四半期連結会計期間(2020年6月30日)

四半期連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、含まれておりません(注)2を参照して下さい)。

	四半期連結貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額(1) (百万円)
(1) 現金・預金	29,938	29,938	-
(2) 顧客分別金信託	23,965	23,965	-
(3) 商品有価証券等	615	615	-
(4) 信用取引貸付金	6,274	6,274	-
(5) 短期貸付金	27	27	-
(6) 投資有価証券	8,751	8,751	-
資産計	69,572	69,572	-
(1) 信用取引借入金	3,059	3,059	-
(2) 顧客からの預り金	18,735	18,735	-
(3) 短期借入金	9,350	9,350	-
(4) 長期借入金	3,000	2,996	3
負債計	34,144	34,141	3

(1) 差額欄の負債については、四半期連結貸借対照表計上額から時価を減算した額を記載しております。

(2) デリバティブ取引は、(デリバティブ取引関係)の注記を参照して下さい。

(注) 1 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

資産

(1) 現金・預金

預金は、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっております。

(2) 顧客分別金信託

顧客分別金信託については、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっております。

(3) 商品有価証券等、(6) 投資有価証券

これらの時価については、株式及び上場投資信託は取引所の価格、債券は外部機関から提示された価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、(有価証券関係)の注記を参照して下さい。

(4) 信用取引貸付金

信用取引貸付金は、変動金利によるものであり、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっております。

(5) 短期貸付金

短期貸付金は、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっております。

負債

(1) 信用取引借入金

信用取引借入金は、変動金利によるものであり、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっております。

(2) 顧客からの預り金

顧客からの預り金は、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっております。

(3) 短期借入金

短期借入金は、変動金利によるものであり、短期間で市場金利を反映するため時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっております。

(4) 長期借入金

長期借入金は、一定期間ごとに区分した当該長期借入金の元利金の合計を同様の借入において想定される利率で割引いて現在価値を算定しております。なお、長期借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。

2 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年6月30日)
非上場株式	384	384
投資事業有限責任組合等への出資	621	603
合計	1,006	987

( ) 非上場株式及び投資事業有限責任組合等への出資については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから「(6) 投資有価証券」には含めておりません。

(有価証券関係)

1 満期保有目的の債券

前連結会計年度(2020年3月31日)及び当第1四半期連結会計期間(2020年6月30日)

該当事項はありません。

2 その他有価証券

前連結会計年度(2020年3月31日)

種類	取得原価 (百万円)	連結貸借対照表計上額 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えるもの 固定資産に属するもの 株式	1,121	5,574	4,452
連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えないもの 固定資産に属するもの 株式	2,744	1,977	767
合計	3,866	7,552	3,685

当第1四半期連結会計期間(2020年6月30日)

種類	取得原価 (百万円)	四半期連結貸借対照表 計上額(百万円)	差額 (百万円)
四半期連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの 固定資産に属するもの 株式	1,125	6,665	5,540
四半期連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの 固定資産に属するもの 株式	2,678	2,086	591
合計	3,803	8,751	4,948



(デリバティブ取引関係)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度(2020年3月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超(百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	売建				
	米ドル	155	-	0	0
	オーストラリアドル	1	-	0	0
	香港ドル	196	-	1	1
	人民元	11	-	0	0
	タイバーツ	0	-	0	0
	トルコリラ	22	-	0	0
	買建				
	米ドル	112	-	0	0
	オーストラリアドル	0	-	0	0
	香港ドル	193	-	2	2
	人民元	1	-	0	0
	トルコリラ	30	-	0	0
	合計	-	-	2	2

(注) 時価等の算定方法

為替予約取引...みなし決済損益を時価とし、先物為替相場に基づき算定しております。

当第1四半期連結会計期間(2020年6月30日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超(百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	売建				
	米ドル	363	-	0	0
	オーストラリアドル	4	-	0	0
	香港ドル	112	-	0	0
	人民元	44	-	0	0
	トルコリラ	0	-	0	0
	買建				
	米ドル	279	-	1	1
	オーストラリアドル	0	-	0	0
	香港ドル	49	-	0	0
	人民元	42	-	1	1
	インドルピー	0	-	0	0
	トルコリラ	0	-	0	0
	合計	-	-	2	2

(注) 時価等の算定方法

為替予約取引...みなし決済損益を時価とし、先物為替相場に基づき算定しております。

(2) 金利関連

前連結会計年度(2020年3月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超(百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	金利スワップ取引				
	受取変動・支払固定	1,000	1,000	5	5
合計		1,000	1,000	5	5

(注) 時価の算定方法

金利スワップ取引...割引現在価値により算定しております。

当第1四半期連結会計期間(2020年6月30日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超(百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	金利スワップ取引				
	受取変動・支払固定	1,000	1,000	3	3
合計		1,000	1,000	3	3

(注) 時価の算定方法

金利スワップ取引...割引現在価値により算定しております。

(企業結合等関係)

当第1四半期連結累計期間において損害保険代理店事業を譲渡しましたが、金額的な重要性が乏しいため注記を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益又は 1株当たり四半期純損失( )	17銭	1円87銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社 株主に帰属する四半期純損失( )(百万円)	14	146
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純 利益又は普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純損失( )(百万円)	14	146
普通株式の期中平均株式数(株)	83,027,627	78,437,647
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	17銭	-
(算定上の基礎)		
普通株式増加数(株)	1,881,071	-
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当 たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式 で、前連結会計年度末から重要な変動があったもの の概要		-

- (注) 1 役員報酬BIP信託口が保有する当社株式を普通株式の期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。なお、役員報酬BIP信託口が保有する当社株式の当第1四半期連結累計期間における期中平均株式数は4,928,491株です(前第1四半期連結累計期間は該当ありません)。
- 2 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、当第1四半期連結累計期間において、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

(剰余金の配当)

2020年5月15日開催の取締役会において、剰余金の配当について以下のとおり決議いたしました。

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年5月15日 取締役会	普通株式	166	2	2020年3月31日	2020年6月11日	利益剰余金

- (注) 上記の配当金の総額には、役員報酬BIP信託口が保有する当社株式に対する配当金9百万円が含まれておりません。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年8月7日

東洋証券株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 菅 谷 圭 子

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 藤 澤 孝

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている東洋証券株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益及び包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、東洋証券株式会社及び連結子会社の2020年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

### 監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### 四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

・継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

・四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

---

(注) 1 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 X B R Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。